

教科	科目	学年	単位数
中学社会	公民	3年	4
使用教科書		副教材	
新しい社会 公民（東京書籍）		新しい公民（浜島書店）	

1. 学習到達目標

日本のみならず国際社会に貢献できる公民としての自覚をもつ。そのために、個人の尊厳と人権尊重の大切さや、問題解決のためにおこなわれている政治を広い視野に立って検討し、また日本と世界の経済に関する理解を深める。第一に、常に個人と社会の関わり方に注意しながら理解を深め、現代社会を視る目や考え方を養うとともに、社会のさまざまな問題に対する興味・関心をもつ。第二に、国際的な関係の深まりの中で、世界平和の実現と人類全体の福祉向上のために、各国が相互に協力し合い、その平和と繁栄を実現することが重要であることを認識する。

また、中学社会の集大成として、地理・歴史分野の内容を踏まえた総合的な観点のもとで、「調べる」・「まとめる」・「表現する」といった言語活動を重視する。さまざまな資料を用いて現代社会の諸問題を自らの力で調べて考え、多角的・多面的に考察して表現する活動をおこなう。レポート作成や発表など、本高校探究系に進学するために必要な能力を身につける。

2. 評価の観点

定期試験・確認テストの評価を基本としそれに提出物や学習の様子、実力テストを加味して適切に評価する。

「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の三観点で評価する。

① 知識・技能

個人の尊厳と人権の尊重の意義、特に自由・権利と責任・義務との関係を広き視野から正しく認識し、民主主義、民主政治の意義、国民の生活の向上と経済活動との関わり、現代の社会生活及び国際関係などについて、個人と社会との関わりを中心に理解を深めているとともに、諸資料から現代的事象に関する情報を効果的に調べてまとめている。

② 思考・判断・表現

社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を現代の社会生活と関連付けて多面的・多角的に考察したり、現代社会に見られる課題について公正に判断したり、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりしている。

③ 主体的に学習に取り組む態度

現代の社会的事象について、国家および社会の担い手として、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。

3. 学習内容（表参照）

4. その他（科目の特徴や学習の注意点など）

- ・時事問題も取り扱うので、新聞・テレビなどを通じて最近のニュースに目を配ってほしい。
- ・関連するSGTへの参加も積極的に行ってほしい。
- ・必要に応じて内容を発展、拡充し取り扱う。
- ・1学期の歴史分野については、歴史科目のシラバスを参照。

	月	単元・試験	授業内容	その他 (到達目標・学習のポイントなど)
一 学 期	4	《歴史分野》 第7章 現代の日本と世界 1節 戦後の日本と国際社会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 占領下の日本 ・ 日本国憲法と民主化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新憲法制定とGHQの諸改革及び国連の発足と冷戦の影響による朝鮮戦争の勃発と我が国の経済成長及び国際情勢を考察する。
	5	2節 新たな時代の日本と世界	<ul style="list-style-type: none"> ・ 冷戦の時代とアジア・アフリカの独立 ・ 独立回復と日米安保条約 ・ 国際関係の変化と日本 	
	6	《公民分野》 第1章 現代社会と私たち 1節 現代社会の特色と私たち 2節 私たちの生活と文化 3節 現代社会の見方や考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化の継承と創造の意義 ・ 現代社会と文化の特色と課題 ・ 個人の尊厳と両性の本質的平等, 契約の重要性 ・ 対立と合意, 効率と公正 ・ 訪日外国人に伝えたい日本文化の特徴 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現代社会の特色として少子高齢化, 情報化, グローバル化などが現在と将来の政治, 経済, 国際関係に与える影響について多面的・多角的に考察し, 表現する。
	7	定期試験 第2章 個人の尊重と日本国憲法 1節 人権と日本国憲法 2節 人権と共生社会 3節 これからの人権保障	<p>人権の歴史と憲法、日本国憲法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国民主権、平和主義、基本的人権 ・ 平等権、自由権、社会権 ・ 人権を保障するための権利 ・ 「新しい人権」(環境権・知る権利・プライバシーの権利・自己決定権)、科学技術の発展と人権 ・ インターネットと人権、人権保障の国際的広がり 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権思想の歴史を踏まえ日本国憲法が基本的人権、国民主権及び平和主義を基本原則として理解すること。 ・ 天皇の地位と国事行為について理解する。 ・ 日本国憲法が尊重されてきた理由を対話的な活動を通じ多面的・多角的に表現する。
二 学 期	9	第3章 現代の民主政治と社会 1節 現代の民主政治	<ul style="list-style-type: none"> ・ だれを市長に選ぶ? ・ 選挙の意義と仕組み ・ 政党の役割 ・ マスメディアと世論 ・ 選挙の課題と私たちの政治参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会制民主主義の意義, 多数決の原理とその運用の在り方について理解する。
	10	2節 国の政治の仕組み 3節 地方自治と私たち 定期試験	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国会・行政・裁判所の役割と裁判員制度 ・ 三権の抑制と均衡、戦後の日本の政治 ・ 地方自治と地方財政及びその課題 ・ 住民参加の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国会・内閣・裁判所の役割、相関関係のあらましを理解する。 ・ 地方自治が住民自治を基本とし直接民主制の方法を導入していることを理解する。 ・ 地方自治が住民自治を基本とし直接民主制の方法を導入していることを理解する。
	11	第4章 私たちの暮らしと経済 1節 消費生活と市場経済 2節 生産と労働 3節 市場経済の仕組みと金融 4節 財政と国民の福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費活動と消費者主権及び契約と消費生活 ・ 流通の合理化と市場の働き ・ 企業の生産活動と株式会社の仕組み ・ 労働の意義と労働者の権利及び労働環境の変化 ・ 需要と供給と価格及び直接金融と間接金融 ・ 銀行の仕組みと日本銀行及びグローバル経済と金融 ・ 財政の仕組みとさまざまな税金及び税の公平性 ・ 市場経済と政府の財政政策 ・ 社会保障の仕組みと日本の社会保障の四つの柱 ・ 少子高齢化と社会保障及びその課題 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現代の生産などの仕組みや働き、勤労の権利や義務、労働組合の意義及び労働基準法の精神について理解する。 ・ 市場経済の基本的な考え方について理解する。その際、市場における価格の決めり方や働きを理解する。 ・ 現代の金融などの仕組みや働きを理解する。 ・ 社会資本の整備, 少子高齢社会における社会保障の充実・安定化, 消費者の保護についての意義を理解する。
	12	定期試験 5節 これからの経済と社会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公害と地球環境問題及び循環型社会にむけて ・ 経済の持続可能性と真の豊かさ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公害の防止など環境の保全について理解する。 ・ 国民の生活と政府の役割について、現代社会に見られる課題の解決について主体的に学ぶ。

三 学 期	1	第5章 地球社会と私たち 1節 国際社会の仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGs から地球規模の課題について考えよう ・国家・国旗と国際法の役割と国際協調 ・領土をめぐる問題の現状と問題解決に向けて ・国際連合のしくみと役割 ・地域主義の動き ・新興国の台頭と経済格差 ・地球環境問題と資源エネルギー問題 ・貧困問題と新しい戦争 ・難民問題 	<ul style="list-style-type: none"> ・世界平和の実現と人類の福祉の増大のためには、国際協調の観点から、国家間相互の主権の尊重と協力、国際連合を中心とする国際機構などの役割が大切であることを理解する。 ・世界平和と人類の福祉の増大について、現代社会に見られる課題の解決に向け主体的に学ぶ。 ・地球環境、資源・エネルギー、貧困などの課題の解決のために経済的、技術的な協力などが大切であることを理解する
	2			
	3	定期試験	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の平和主義と国際貢献及び外交政策 ・地球社会の多様性と尊重及び持続可能な社会持続可能な社会を実現するための課題とその解決 ・自分自身がSDGs のために何が出来るのかを考察し、実際の行動につなげていきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・世界平和の実現と人類の福祉の増大のためには、国際協調の観点から各国民の相互理解と協力が大切であることを理解する。 ・持続可能な社会の実現について理解を深める。
		2節 さまざまな国際問題 3節 これからの地球社会と日本 終章 よりよい社会をめざして		